

## 先輩紹介

所属 交通消防課  
採用年月 令和2年4月  
年代・性別 30代・男性

### 職務内容

消防団員の公務災害補償、交通災害共済事業

### 担当業務

公務災害補償担当として、消防団員の公務災害補償の業務を、また、交通災害共済担当として、交通災害共済の会費収納事務や見舞金支給事務、加入募集のPR活動等の業務を行っています。

### 先輩からのメッセージ

当課の業務は主に事故によりケガをされた方、死亡された方への給付です。法令に従い事案ごとに公平な給付となるよう取り組んでいます。難しい案件では法令や解説を読み、過去の類似事案を参考にすることで給付内容等を判断します。

また、文書作成などにおいては誤解の無いよう丁寧に推敲するほか、給付のための請求書類の審査では細かく内容を確認するなど、慎重に注意深く事務を行っています。

市町村の担当職員の方と協力し、地域の安心を支えられる仕事だと感じています。



所属 人事会館課  
採用年月 令和2年4月  
年代・性別 30代・女性

### 職務内容

市町村等の職員の採用試験・研修事業、公平委員会

### 担当業務

市町村等の職員採用試験の実施業務や、市町村等の職員を対象とした研修事業の企画運営事務、また公平委員会では職員団体の登録事項管理や女性職員からの苦情相談処理を担当しています。

### 先輩からのメッセージ

新潟県市町村総合事務組合は、公務員として責任ある業務を行う一方、ワークライフバランスの意識が高く、職員個人の事情にも柔軟に寄り添ってくれるとても働きやすい職場です。

私は今年で採用5年目になりますが、組合全体を通じて若手の意見にも積極的に耳を傾けてくれる雰囲気があり、様々な業務でやりがいや充実を感じています。

新しい仲間が加わることを職員一同楽しみにしています。

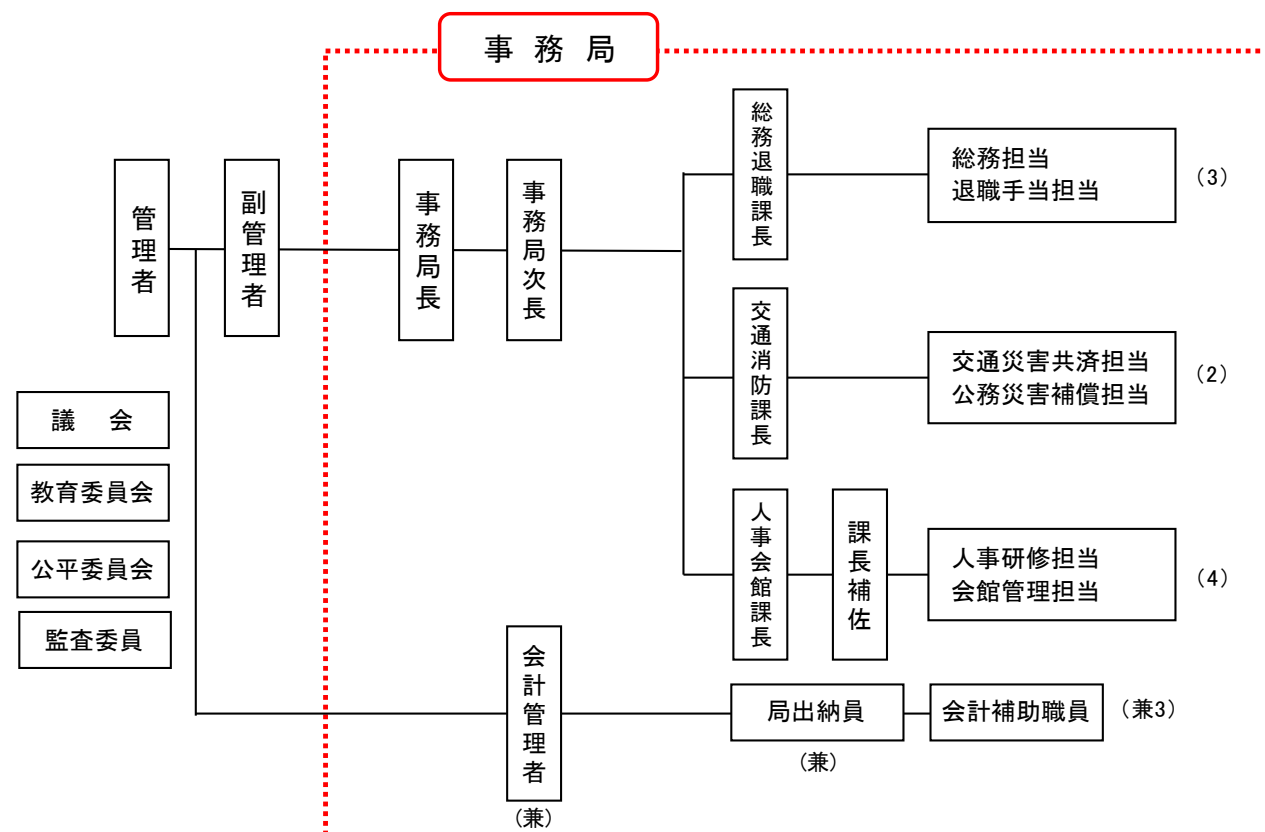


## 新潟県市町村総合事務組合の概要

事務所の所在地等	〒950-0965 新潟県中央区新光町4番地1（新潟県自治会館本館内） TEL：025-284-4100 FAX：025-284-4176			
設立年月日	平成16年3月1日			
沿革	当組合は、新潟県消防団員等公償組合、新潟県町村職員退職手当組合、新潟県町村人事事務組合、新潟県交通災害共済組合及び新潟県自治会館管理組合を解散し、これらの共同処理事務を一元的に処理するため、総務大臣の設置許可を得て、新たな一部事務組合として設立されました。 一部事務組合とは、市町村等が行う事務の一部を複数の市町村等が共同で行う目的で設ける地方自治法第1条の3及び第284条に定める特別地方公共団体であり、職員は地方公務員法に定められる公務員です。			
構成団体	48（全30市町村、17一部事務組合、1広域連合）			
管理者	新発田市長 二階堂 馨			
議会	議員定数	15人	議員構成	市町村長11人、市町村議会議長4人
職員定数	18人		現員数	定数内15人、定数外0人
財政状況	一般会計決算(R4)	598百万円	特別会計決算(R4)	7,665百万円



# 新潟県市町村総合事務組合の組織と仕事



※ ( )内の数字は職員数を、兼は兼務を表しています。

- 総務担当** 職員の人事・給与・福利厚生、議会、会計、監査業務等を行っています。
- 退職手当担当** 市町村等の職員が退職した際に退職手当を支給するための事業を行っています。
- 交通災害共済担当** 加入者の皆さまが交通事故に遭われた際に見舞金を支給するための事業を、市町村と協力して行っています。
- 公務災害補償担当** 消防団員、非常勤職員等の公務における傷病などの災害に対して補償等を行っています。
- 人事研修担当** 市町村等の職員の採用試験や研修事業を行っています。
- 会館管理担当** 新潟県自治会館の運営、会議室の貸出し等を行っています。
- 公平委員会** 市町村等の職員からの苦情処理、措置要求、審査請求等の事業を行っています。

## 職員の給与や勤務条件

### 《 給与 》

区分	月額
行政職	196,200円

令和6年4月1日現在の初任給です。ただし、学歴や職歴等により一定の基準で加算される場合があります。このほか期末手当、勤勉手当、地域手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

### 《 勤務時間・休暇 》

勤務時間	原則、午前8時30分～午後5時15分（休憩時間12時～13時） ※午前7時から午前9時30分までの間で出勤時間を変更することも可能です。
休日	土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日
年次有給休暇	年間20日（採用年は、15日）
夏季休暇	6月～10月の間に5日間
その他の休暇	療養休暇、結婚休暇、ボランティア休暇、介護休暇などが取得可能

### 《 福利厚生 》

### 《 ワークライフバランス（仕事と生活の調和）のための制度 》

健康管理	年1回の定期健康診断の実施
ストレスチェック	年1回の検査の実施
共済制度	新潟県市町村職員共済組合に加入しています。組合職員は、共済組合の行う各共済事業を利用することができます。次に掲げるものは、その一例です。 ・病気やケガをしたときの一定の自己負担による受診 ・出産したときの出産費の支給 ・宿泊施設の利用助成 ・積立貯金

制度の名称	内 容
産前休暇・産後休暇	産前の6週間前から8週間後までの休暇
配偶者出産休暇	妻の出産の付き添いなどのための休暇（2日）
育児参加休暇	妻の産前・産後休暇中に就学前の子を養育するための休暇（5日）
育児休暇	子を養育するための休業（子が3歳になるまで）
育児短時間勤務	子を養育するための短時間での勤務（子が就学するまで）
早出遅出勤務	放課後児童クラブへの送迎などのための勤務時間帯の変更
子の看護休暇	子の急な発熱などの際の看護のための休暇（子が就学するまで）
時差出勤制度	職員の生活に配慮し、始業時刻等の変更を可能とする制度